

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (文学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	呂 程
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 日中戦争下中国の戦時体制と「民意」— 国民参政会・国防最高委員会・行政院の関係—			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授 金子 肇		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授 丸田 孝志		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	准教授 船田 善之		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	助教 殷 暁星		
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、日中戦争下の国民参政会（以下、参政会）と国防最高委員会（以下、国防会）・国民政府行政院の関係を対象とし、歴史学的な観点から参政会が表出する「民意」が中国国民党の戦時行政に与えた影響について検討したものである。</p> <p>本論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>序論では、参政会・国防会・行政院の相互関係に着目する本論文の分析方法が従来の研究にはないものであること、また各機関の活動の実態を正確に解明するため、台湾国史館所蔵の「行政院」檔案及び関連機関に所属した関係者の日記・回想録を積極的に活用したことを指摘する。</p> <p>第1章は、日中戦争下の中国の戦時体制が特異な性格を有していたことを理解するため、戦前における国民党治下の政治体制から戦時体制へ移行する過程を論述するとともに、民意機関である参政会の性格や国防会（国防最高決定機関）・行政院（政府執行機関）との制度的関係を考察する。</p> <p>第2章と第3章は、戦時行政に関わる参政会の決議案とその処理状況を分析する。第2章では抗戦力の維持と戦災保障にかかわる兵役実施と難民救済について、第3章では戦時下の国民統合にかかわる華僑・女性・少数民族・東北人士の処遇について、各案件処理の過程とその帰趨が論じられる。</p> <p>第4章と第5章では、財政・経済関係の参政会提案とその処理状況が考察される。第4章においては農業と工業にかかわる案件が、第5章においては戦時下の物資統制政策（塩・綿製品・桐油・食糧）にかかわる案件が検討の対象となっている。また、第5章では、先行研究で明らかにされてこなかった参政会と地方議会（湖南省臨時参議会）との連携も明らかにされている。</p> <p>結論では、①従来の研究で注目されることがなかった国民党系参政員が地域社会の利害表出に積極的であったこと、②参政会は国民党の戦時行政を拘束できない非力な諮問機関ではなく、国防会・行政院との間に一定のパワーバランスが存在したこと、③戦時行政を執行する行政院の参政会決議案に対する対応は完全に消極的であったとはいえ、また戦時下中国の乏しい資源の分散使用を回避するため選択的対応の判断も働いていたこと、以上の諸点が確認されている。</p> <p>本論文は、次の2点で高く評価できる。</p>			

1. 台湾国史館所蔵の「行政院」檔案など先行研究では未使用だった史料類を駆使し、国防最高委員会・国民政府行政院との関係に注目することによって、国民参政会の研究に新局面を開いたことである。従来の研究では、参政会に対する注目は憲政の実施（憲法制定）にかかわる問題に集中していたが、本論文は新たに戦時行政との関係から参政会の役割を明らかにした。
2. 「行政院」檔案のきめ細かい解析を通じて、戦時体制下における領袖としての蔣介石の政治的立ち位置、参政会・国防会・行政院三者の微妙なパワーバランスの実態、国民党系参政員の地域的利益追求における役割などが実証的に描き出されている点である。これらは、今後、日中戦争下中国の戦時体制を考察する上で、重要な論点を提起している。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和6年8月19日

備考 要旨は、A4版2枚（1,500字程度）以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed A4 size, 2 pages (about 500 words).)